

( 議案別冊 2 )

令 和 元 年 度

# 川 越 市 補 正 予 算 書

一 般 会 計  
特 別 会 計

( 令和元年 1 2 月 2 日 提出 )

## 目

## 次

* 一般会計補正予算（第5号） .....	1 頁
（特別会計）	
* 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） .....	8 頁
* 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号） .....	10 頁
* 水道事業会計補正予算（第1号） .....	12 頁
* 公共下水道事業会計補正予算（第1号） .....	13 頁

議案第 1 1 9 号

令和元年度川越市一般会計補正予算（第 5 号）

令和元年度川越市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 674,005千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 114,548,136千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和元年 1 2 月 2 日提出

川越市長 川 合 善 明

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## (1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		19,965,224	302,540	20,267,764
	1 国庫負担金	16,374,389	302,540	16,676,929
16 県支出金		7,342,123	151,269	7,493,392
	1 県負担金	4,918,537	151,269	5,069,806
20 繰越金		1,500,000	197,596	1,697,596
	1 繰越金	1,500,000	197,596	1,697,596
22 市債		8,547,200	22,600	8,569,800
	1 市債	8,547,200	22,600	8,569,800
歳入合計		113,874,131	674,005	114,548,136

## (2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		11,421,885	25,000	11,446,885
	2 徴税費	1,315,279	25,000	1,340,279
3 民生費		50,470,984	609,122	51,080,106
	1 社会福祉費	21,191,493	490,220	21,681,713
	2 児童福祉費	21,346,255	118,902	21,465,157
4 衛生費		11,518,908	12,300	11,531,208
	1 保健衛生費	4,051,327	12,300	4,063,627
6 農林水産業費		747,523	14,583	762,106
	1 農業費	747,523	14,583	762,106
8 土木費		8,522,075	13,000	8,535,075
	4 都市計画費	4,173,799	13,000	4,186,799
歳出合計		113,874,131	674,005	114,548,136

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	4 都 市 計 画 費	川 越 駅 西 口 周 辺 地 区 整 備	43,000 千円

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
川越市役所本庁舎7階通路及び4階南西側通路等アスベスト除去工事	令和元年度から令和2年度まで	12,000千円
指定管理者による川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設の管理運営に要する経費（令和元年度指定分）	令和元年度から令和6年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理運営に要する額
指定喫煙場所分煙対策工事	令和元年度から令和2年度まで	21,500千円
川越駅東口アトレ周辺道路照明灯更新工事	令和元年度から令和2年度まで	7,500千円
古川排水路遊歩道整備工事（芳野台3丁目）	令和元年度から令和2年度まで	8,000千円

事 項	期 間	限 度 額
水路安全対策工事（大字山田）	令和元年度から令和2年度まで	8,000 千円
江川流域都市下水路応急排水ポンプ等設置管理業務委託	令和元年度から令和2年度まで	7,000 千円
川越市福原公民館冷暖房設備改修工事	令和元年度から令和2年度まで	12,000 千円

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地改良 事業費	千円 24,900	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 35,800	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
川越駅西口 周辺地区 整備事業費	416,500	同 上	同 上	同 上	428,200	同 上	同 上	同 上

## 議案第120号

令和元年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130,408千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,871,308千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月2日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		600,000	130,408	730,408
	1 繰越金	600,000	130,408	730,408
歳入合計		34,740,900	130,408	34,871,308

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		34,510	130,408	164,918
	1 償還金利息及び還付加算金	33,501	130,408	163,909
歳出合計		34,740,900	130,408	34,871,308

## 議案第 1 2 1 号

令和元年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 2 月 2 日 提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		18,099	6,000	24,099
	1 繰越金	18,099	6,000	24,099
歳入合計		85,000	6,000	91,000

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		85,000	6,000	91,000
	1 総務費	85,000	6,000	91,000
歳出合計		85,000	6,000	91,000

## 議案第 1 2 2 号

## 令和元年度川越市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和元年度川越市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和元年度川越市水道事業会計予算第 6 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

事 項	期 間	限 度 額
舗装復旧工事（大字上戸）	令和元年度から令和 2 年度まで	20,625 千円
配水管復旧工事（大字今福）	令和元年度から令和 2 年度まで	14,476 千円

令和元年 1 2 月 2 日提出

川越市長 川 合 善 明

議案第 1 2 3 号

令和元年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和元年度川越市公共下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和元年度川越市公共下水道事業会計予算第 6 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道工事に伴う舗装復旧工事（大字下新河岸地内）	令和元年度から令和 2 年度まで	12,100 千円
下水道工事に伴う舗装復旧工事（大字伊佐沼地内）	令和元年度から令和 2 年度まで	7,194 千円

令和元年 1 2 月 2 日 提出

川 越 市 長      川      合      善      明

